

◆◆◆ 美唄市地域人材育成事業補助金【企業】 ◆◆◆

◆◆◆ 美唄市地元就職促進職業能力開発補助金【求職者・新卒者】について ◆◆◆

美唄市内の中小企業の経営者、役員または従業員（事業内容と関係のある講習に限る）、美唄市内に事業所を置く企業に就職を希望する求職者及び新卒者（美唄市に住民登録をしている方）は、受講料の補助金を受けることができます。

- 企 業：1年度10人まで、受講料の50%が補助されます。（限度額は1人1研修につき5万円）
- 求 職 者：1年度1回まで、受講料の70%が補助されます。（限度額は1人1研修につき5万円）
- 新 卒 者：1年度2回まで、受講料の70%が補助されます。（限度額は1人1研修につき5万円）

※平成31年度4月以降実施講習より美唄市地域人材育成事業補助金の補助額が変更になりました。